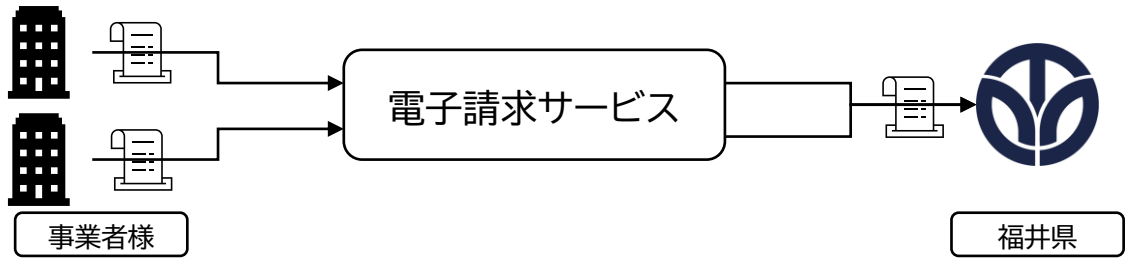


福井県は令和7年度から 電子請求サービスを導入します！

電子請求サービスとは

時間・費用・手間のかかる請求書の発行をペーパーレス化し、経理の効率化を実現するサービスです！



これまで印刷や郵送など手間のかかった経理業務を、オンラインで完結できるようになります！

メリットがいっぱい！

印刷や郵送が不要！

請求書を紙で印刷・押印・郵送する必要がないため、コスト削減につながります。請求書を持参する必要もありません。

簡単・無料で利用可能！

メールアドレスとインターネット環境があれば利用できます。事業者様側は、利用者登録のみで利用でき、費用負担もありません。

※各種会計ソフトと連携する場合等は、別途契約が必要です。

デジタルインボイスに対応！

電子請求サービスで発行した請求書は、適格請求書となります。電子帳簿保存法にも対応しているため、請求書の保管・管理の手間を軽減できます。

経理管理のDX化を推進！

電子取引の導入により、経理業務の効率化を実現します。

※福井県からの招待メールを受信後、事業者様情報の登録をしていただくことで利用可能となります。

※電子請求の対象は、令和7年度以降の契約となります。